

三宅村 議会だより

第34号
2020.08.07

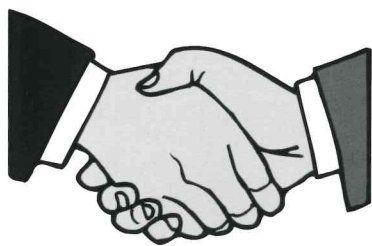


写真：新さるびあ丸接岸訓練(三池港)

目次

- 令和2年第2回三宅村議会定例会で審議された議案 2
- 令和2年第2回三宅村議会定例会 議決結果 2
- 村政を問う（一般質問） 3
- 議長報告書 9





議案第2号
令和2年度三宅村一般会計補正予算(第4号)
 歳入歳出予算の総額にそれぞれ5702万3千円を追加し、総額47億1762万2千円となりました。
 主な内容は、来島自粛要請影響事業者支援事業に係る増額補正です。

議案第1号
非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の全部を改正する条例
 地方公務員災害補償法施行令の改正等に伴う条例の全部改正です。

議案第1号

令和2年第2回三宅村議会定例会
 (会期：6月10日)
 で審議された議案



議案第3号
令和2年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第1号)
 歳入歳出予算の総額からそれぞれ260万8千円を減額し、総額3億7826万2千円となりました。
 内容は、診療施設整備費に係る備品購入費の減額に伴う補正です。

議案第4号
三宅村中央監視設備(西廻り)工事請負契約の締結について
 三宅村中央監視設備(西廻り)工事を、昱株式会社が請け負うことになりました。

令和2年第2回三宅村議会定例会 議決結果

議案番号	議案名	審議の賛否							議決結果
		石井 肇	北川 博史	沖山 雄一	沖山 肇	木村 靖江	水原 光夫	平川 大作	
議案第1号	非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の全部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	可決
議案第2号	令和2年度三宅村一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	-	○	〃
議案第3号	令和2年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	-	○	〃
議案第4号	三宅村中央監視設備(西廻り)工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	-	○	〃

【お詫びと訂正】

※表中の記号：○…賛成 ×…反対 -…欠席

議会だより33号3ページ議決結果、審議の賛否欄の表中、水原光夫議員の表記がすべて「○」となっておりますが、ご本人欠席のため賛否はありません。訂正しお詫び申し上げます。

三宅村議会事務局



村政を問う

4人の議員が一般質問

沖山 雄一

議員



問

新型コロナウイルスの自粛期間が解除後の三宅村の対策について

①観光業自粛、イベントキャンセルが続いた状況でこれからどのよう回復させていくかについて

島の観光業にとって、夏は最もピークと言っても過言ではありません。観光客を対象とした島内イベント(雄山火口登山、オープンウォータースイム、牛頭天王祭、各地域の盆踊り、マリンスコーレなど)や、御蔵島との協議なども

必要と考えられるドルフィンスイムなどのキャンセルがどこまで決まっているのか。キャンセルとなるイベントなどを一覧にして、IP告知端末、ホームページ、SNS等で周知したほうがよいのではと村の中でも声がありますが。

答 観光産業課長

夏季シーズンのイベントで、現在中止が決まっているものは、WERRIDE三宅島親子サマーキャンプ、ふれあいランドマリンスコーレ21フエスティバルで、三宅島OWS(オープンウォータースイミング)大会は現時点で9月に延期となっております。ま



た、雄山における東京都版エコーリズムにつきましても、開始時期を未定としております。

なお、イベントの周知ですが、村以外の主催も多いことから、できる範囲で周知してまいりたいと考えております。また、ドルフィンスイムの再開につきましても、現在、御蔵島村と調整を図っているところ です。

再 スケジュールについて

は、観光協会や商工会、各青年団、自治体などの各団体を、まとめて広報していたけるとよいかと思えます。島への帰省のタイミングをイベントに合わせて、船や飛行機の予約を取る場合に、1カ月前には分かっていたという住民や島の関係者の方の声もありますので、ご配慮いただければと思います。

その中で、繁忙期をどのように回復させていくか。いくつかのイベントは、スケジュールを変更して年内に延期を考えている、何か別の新しいことを考えている、今年は諦めて、今年の分も来年で盛り上げるなど、村の考えについて、お聞きします。

答 観光産業課長

現状において、従来通りのイベント再開が容易でないとい

いうことにつきましては、議員もご承知のことかと思いません。

村主催、共催のイベントにつきましても、現在、WERRIDE三宅島エンデューロレースまで大型イベントの中止を決定したところですが、以降のイベントにつきましても、新型コロナウイルスの感染状況のほか、新しい日常を踏まえた検討をしていく予定となっております。

問 ②台風シーズンにおける体育館など避難所のクラスタ対策について

これから台風シーズンに突入し、昨年のような大型台風で、避難所に住民が集まることと予想されます。新型コロナウイルス感染症のクラスタ対策について、村としてはどのようにしていきますか。

答 総務課長

新型コロナウイルス感染症が蔓延する中で、台風等の災害が発生し、避難所を開設する場合には、狭い空間に大勢が集まり共同生活を行うこととなり、感染拡大のリスクが高まることから、感染症対策に万全を期することが重要になります。

村では、避難所における感染拡大防止のため、マスクの着用やうがい、手洗いの徹



底、居住スペースの確保、換気や消毒の実施、3密の回避など、可能な限り感染症対策に努めてまいります。

具体的な対応策といたしましては、1点目として、少人数、個別空間での避難の優先。避難所内が過密になることを防ぐため、安全確保が可能で、感染リスクの低い自宅や、親戚、知人宅などへの避難を優先していただくこと。

2点目として、健康状態の確認。避難する前に発熱やせきなどの症状がある方の総務課防災危機管理係への連絡。3点目として、避難時の持ち物。村の備蓄品には限りがあることから、避難をする際は食事や着替え、常備薬などのほかに、マスクや体温計などの感染対策用品も持参していただくこと。

最後に避難所における感染防止対策として、受付時の検温実施、マスクの着用やうがい、手洗いの徹底、避難所の



居住スペースの確保、換気や消毒の実施。

なお、ただいまご説明いたしました避難所での感染症防止対策につきましては、6月上旬に、チラシを全戸配付し、住民の皆さまに周知しております。

今後は、大雨による土砂災害警戒情報や、大型台風の影響に備え、昨年度の台風19号の避難者数、約280人を基に、各避難所の段ボール間仕切り等を使用し、居住スペースを確保した場合の使用人数を調査し、避難所における感染症対策マニュアルを作成して、安全確保に努めてまいります。

問 ③島内のWi-Fi整備について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、ICTを活用した各家庭でのリモート授業や、都や各島とのリモート会議などが行われていると思います。この自粛期間にいろいろなことがリモート

で行われました。このタイミングで、インターネットの活用は急激に進歩しました。島内のWi-Fiの整備については、4年前から質問をしてきましたが、全島フリーWi-Fiを、どのように推進していくかについて質問をします。

各家庭に配付されているIP告知端末に、Wi-Fi機能も付属させれば、IP告知端末を外している約3割、500世帯も、再接続してもらえないのではないのでしょうか。

また、アカコッコ館や、太路池エリア、立根周辺など、携帯電話も通じないエリアがあります。防災の観点からも、携帯電話などが通じない場所は、電源が確保できればWi-Fiを飛ばす整備をこのタイミングで推進すべきではないでしょうか。

答 企画財政課長

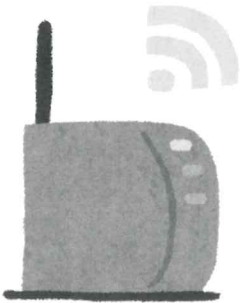
村では、災害時の情報の送受信、島内生活の利便性の向上を目的に、平成24年度から昨年度までに島内村有施設12カ所に、Wi-Fiフリースポットの整備を行っております。今後のWi-Fi環境の整備ですが、引き続き島内拠点施設や避難施設に優先順位を勘案しながら、年内に2カ所ずつ整備を行い、利便性の向上を図ってまいりたいと思

っております。

また、IP告知端末へのWi-Fi機能の付与ということですが、まず、防災の観点といたしましては、島内向けの速報として防災行政無線、それを補完する詳細情報として、IP告知端末、村のホームページ、ツイッター等、一連の発信ツールは整っているものと考えております。

ご質問のWi-Fi整備ですが、現在、各村有施設に整備を行っているWi-Fiの整備費が、1カ所当たり導入費用で約5万円、使用料として年間約20万円かかっております。家庭用でのWi-Fi設置とした場合、費用は下がることも予想されますが、全世帯とした場合、多額の経費が見込まれます。

また、整備した場合においても、高齢世帯等につきましても、接続ツール自体がないことも予想されますことから、IP告知端末へのWi-Fi機能の付与は難しいものと考えております。



平川 大作
議員



問 コロナ対策について

現在、新型コロナウイルス感染症に係る非常事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルスがなくなつたわけではありません。第1波が落ち着いたただけだと思います。今後、第2波に備えることは必要だと考えます。村民の皆さんの中には、解除された後が心配だという声が多く聞かれます。

第2波に備えるという意味でも、三宅島に到着する下船時、着陸時の体温測定が必要と考えます。三宅島内において新型コロナウイルス感染者の発生が確認されていないかと思っております。水際で防ぐことが必要です。できることはすなわち、身を守ることに繋がると思っています。備えあ

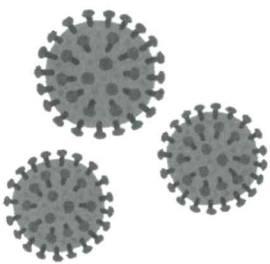
れば憂いなしです。どう考えるかお聞きします。

答 総務課長

新型コロナウイルス感染症に対する水際対策については、各交通機関事業者において、国や東京都が定めたガイドラインに基づき、体温測定等、感染予防対策を行っております。

三宅島到着時の体温測定ですが、三宅島への移動時間は飛行機で約50分、船で6時間30分と、短時間であることから、三宅島到着時の検温はされております。

また、三宅島への来島者に感染者が発生した場合の対応といたしましては、観光協会がガイドラインを作成し、関係機関と調整を行い、来島者へ周知をしております。今後、新型コロナウイルスを島へ持ち込まない、感染させないための取り組みを継続するとともに、適時適切な対応に努めてまいります。



再 短時間であっても感染しない、悪化しないという根拠はないと思います。機材に金額がさほどかかるわけではないと思いますので、関係業者に委託して体温を測っていただくことは、それほど時間もかからないと考えます。何よりも先ほど課長が言われたように、持ち込まない、感染させないというのが原則だと思います。

今は大丈夫だから心配ないということではなくて、今後が心配ですので、三宅島到着時の体温測定をぜひともお願いしたいのですが。

答 総務課長

先ほども申し上げたとおり、短時間の移動ということで、リスクは非常に小さいということが1点と、仮に三宅



島到着時に発症した場合においても、観光協会のガイドラインの中で、対応方法を明記し、事業者に周知しておりますので、ガイドラインに基づき対応していきたいと考えております。

また、三宅島到着時に発症した事例が今後発生し、事業者で三宅島到着時の体温測定が必要ということになれば、体温測定を考えていただけないかと思っております。現在は、ガイドラインの中に、体温測定の実施が明記されていないことから、実施はしないという形で良いのではないかと思っております。三宅島到着時に発症したということが起れば、村でできる限りのことはいたしますので、そのときには関係機関に要望していきたくと考えております。

問 島外で医療を受ける際の交通費、宿泊費の補助について

私が日頃から思うことは、福祉が充実しないところは、定住人口も増えないということとです。そこで三宅村の福祉をより充実したものにするために伺います。がん以外の病気で、医師が「島外での受診が必要」と判断した場合の交通費、宿泊費の補助がでないか伺います。

答 福祉健康課長

本年度の新規事業といたしまして、がん対策事業を立ち上げ、がん検診結果が要精検となり、島外医療機関を受診する場合、あるいはがんの治療のために島外医療機関を受診する場合には、その交通費および宿泊費の一部を補助することといたしました。また、従来からの難病医療通院支援事業の拡充事業といたしまして、特別支援教育を受けるときに必要な診断など、新たに5項目を補助対象に追加したところでです。

ご要望の件ですが、まずは本年度のがん対策事業、難病医療通院支援事業を定着させ、特に、がん対策事業につきましては、一定の期間を要するとは思いますが、着実に事業成果を上げていくことが



重要と考えておりますので、よろしく願います。

再 事業の成果を上げていくことは必要ですが、それと同時に、医師が必要と認められた場合の島外の交通費、宿泊費の補助はできないかというところで質問をしたのですが、その部分が欠如しているように思います。今の成果を見て

ということでは、いつになるか分からないので、村民の皆さまも非常に困ると思います。今後検討していくというならまだしも、今の答弁では私はちょっと納得できません。

どのように対応していくのか、もう一度お聞きします。

答 福祉健康課長

基本的な考えといたしまして、がん対策推進事業について、

では、がん対策を目的として交通費等を支援していくもので、あくまでも交通費等の支援はそのための手段として行うものです。

一方、島外への受診につきましては、いわゆる扶助的な要素で、全く別の性質ですので、その点をまずご理解いただきたいと考えております。

島外受診の関係ですが、従前から質問をいただいておりますが、こちらにつきましては、島嶼町村全体が二次医療圏の指定をされており、二次医療圏全体の課題です。島嶼町村がそれぞれ競うものではないと考えております。

この件につきましては、島嶼町村全体で取り組むべき課題であると考えておりますので、引き続き東京都へ要望してまいります。



北川 博史
議員



問 新型コロナウイルスの今後への対応について

このような世界規模の事態に対し、どうなるのか先が見えないのが現状です。観光を打ち出している三宅島で、観光が衰退してしまう現状をどう考えているのか、また、経済対策などをどう考えているのか、お聞きしたいと思っております。

答 観光産業課長

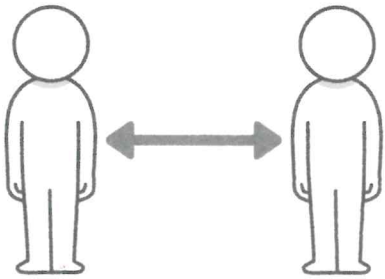
まず、現状の認識ということですが、村では観光客の皆さまに對しまして、4月7日に来島自粛を要請しており、来島者の減少により、非常に厳しい状況ということは認識しております。

村といたしましては、来島者をたくさん迎え入れ、少しでも早く経済活性化につなげたいという思いは強く持っています。

いるところですが。しかし、新型コロナウイルス感染症が今後どこまで、どのような影響を与えるかは、誰も分らないというところが現状です。

村といたしましては、観光業の衰退は大きな問題です。今後、観光協会など、関係機関と連携いたしまして、まずは、新型コロナウイルス感染症の影響前の状態を維持してまいりたいと考えております。

続きまして、今後の経済対策についてですが、今回の補正予算で計上させていただきました。支援以外につきましては、各島で抱える課題です。5月21日の「新型コロナウイルス感染症対策に関する知事と町村長との意見交換」におきまして、東京都町村会が代表し、各種支援を知事に



要望させていただいたところ

再 7月8月期が本当かどうか、初めてのことではないため、その状況によつては第2弾、第3弾の補償なども考えていますか。

答 観光産業課長

今回、補正予算で計上しているものにつきましては、補償という形ではありませんが、今後状況によつて、再度検討していく状況もあり得るかもしれません。いずれにいたしましても、支援を行うためには必要な財源を確保しなければならぬということもありますので、今の段階におきまして、状況を想定した上で、「予定しています」などという回答はできません。ご理解をお願いしたいと思います。

答 村長

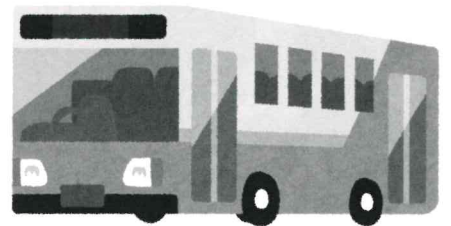
ただいまの質問ですけれども、これは現段階では課長の答弁に尽きるかと思えます。感染経路も多岐に見えない敵で、いつ侵入し、発生してもおかしくない新型コロナウイルスが侵入するまでは、専門家でさえ翻弄されているさままご存じのとおりです。しかし、手をつかねているわけにはいきません。今は、人の

命と生活の安全を第一とし、島内に人、お金が動き、活気をもたらしイベントについては、できるものは実施し、また既にガイドライン等を作成し、指導している観光協会をはじめ、商工会、農業者等、第1次産業においても、それぞれの分野で知恵と工夫を絞り、国や都の支援を仰ぎながら、自助努力する時かと思っております。経済対策については、まずは国や東京都の政策とタイアップし、さらに関係機関、団体との連携を密にし、経済社会活動を推進し、消費回復につなげていくように鋭意努力してまいります。

問 高校生バスの定期代について

新型コロナウイルスの影響で、学生にとっては経験したことのない大変な1年になると思います。そのような中で、高校生の保護者の方々から、定期代を見直していただけないかと相談がありました。

調べてみると高校生は一律8820円ということですが、実際は1万7640円で、半額は村が補助しているとのことでした。現在の生徒数は3学年合わせ21人です。そのうち約3分の1が自営業者ということもあり、親御さんたちの



経済的負担から見ても、どうにかならないかと考えます。もちろん義務教育と都立高校の違いがあるのも分かりませんが、バスにかかる経費などを見ても、収支が合わないなど運営面での難しさも十分承知の上で、現在のキッズバスの対象者を高校生までとすることはできないでしょうか。

このことにより通学のみではなく、高校生が各地域の活動などにも参加できる、社会貢献にもつながると思えます。村の大切な財産、未来への投資と考え、生徒と親御さんが安心して勉学に努めるようにしていただけないでしょうか。

答 教育課長

現在、高校生の定期代につきましては、定期旅客運賃の3割の額を割引した額が通学

定期代となっております。そこから8820円を個人負担していただき、残りの差額分を村で補助している状況です。

議員ご提言のキッズパス化の導入ということにつきましては、社会教育や子育て支援の観点から、村内部で協議、検討してまいりたいと思っております。

問 インフルエンザ予防接種について

新型コロナウイルス感染症による死亡者は5月末現在、全国で約800人です。それに引き換えインフルエンザは予防接種や薬もあるにもかかわらず、年間約3000人が亡くなっております。このことからみても、いかに感染症が怖いのが分かります。

コロナワクチン開発の見通しも立たず、村民の方々がウイルスに対し敏感になっている昨今、予防接種の重要性を第一に考え、感染後重症度の高い、0歳から18歳と、65歳以上を対象に、インフルエンザ予防接種費用について無償化していただけないかと考えます。

答 福祉健康課長

予防接種につきましては、まず大別して2つに分類されます。

1つは予防接種法に基づきまして、感染症対策上、重要度が高いため、国民の皆さまに対して受けることが勧められている定期予防接種、そして、あともう1つは、感染症にかかったり重症になることを防ぐために個人が受ける、法に基づかない任意予防接種です。

法に基づく定期予防接種の対象感染症は、さらに2つに分類されます。重篤な疾患予防に重点を置き、対象者本人にも接種への努力義務のある麻疹、風疹、B型肝炎など、13種類の「A類疾病」と、対象者本人には努力義務はなく、また接種勧奨も行われないうインフルエンザと肺炎球菌感染症の「B類疾病」の2つに分類されます。

本村におきましては、「定期予防接種B類疾病」であるインフルエンザのうち、政令で市町村が予防接種を行う対



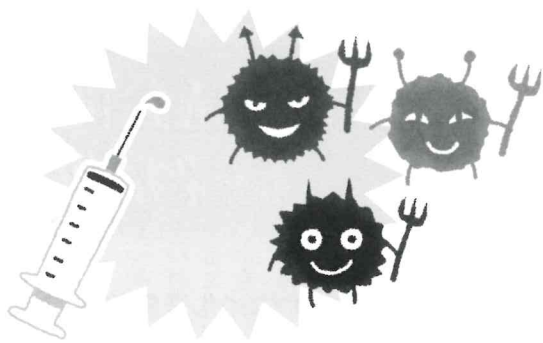
象者として定められている65歳以上の高齢者および60歳以上65歳未満であって基礎疾患を有する一部の方へのインフルエンザ予防接種については、その費用のうち約7割を村が補助、残り3割を自己負担いただいで実施し、また任意予防接種に該当する6カ月から65歳未満のうち13歳未満の子供に対しては、2回接種が必要ですが、その費用のうち約5割を村が補助、残り5割を自己負担で実施しているところですが。

議員ご提言の18歳未満と65歳以上の高齢者の方の接種費用無償化につきましては、他自治体の取組状況、その効果について、まずは研究をしてまいりたいと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、「ウイズコロナ」や「新しい日常」の定着が求められております。先般チラシを全戸配付させていただきましたが、「ウイズコロナ」、「新しい日常」を定着させていくことが感染症予防の1丁目1番地であると考えておりますので、こちらの定着に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

再

インフルエンザ予防接種について、6カ月から65



歳未満のうち、13歳未満の子どもは2回接種する必要があります。2回目接種するタイミングが合わず、接種するために上京する例もあるように聞いています。その部分も少しでも緩和していただきたいと考えますが。

答 福祉健康課長

お子さんの任意予防接種ですが、予防接種の率は平成31年度の2回平均で、約64%の接種率になっております。インフルエンザの予防接種については任意予防接種に該当し、個人が医療機関と個別に契約する形になるため、中央診療所と再度調整しながら、何ができるか検討していきたいと考えております。

石井 肇 議員



問

新型コロナウイルス感染症対策について
①宿泊施設、商店等への新型コロナウイルス感染症に係る支援策について、村の考えは。

新型コロナウイルス感染症に対する国や東京都のガイドラインの中に、感染症防止と経済活動の両立で感染症拡大防止に資する新ビジネス、業態転換対策を支援とあります。

答 観光産業課長

これから三宅島の観光業や産業の発展は、感染症対策なくしては成り立ちません。村は今後どのような対策を計画しているのか、お聞きしたいと思います。

既に一部の飲食店におきましては、お弁当を販売するなど、業態転換に取り組んでい

るところがあるのはご存知か
と思います。

財源の問題もあり、村の単
独事業はなかなか難しいこと
から、東京都の支援事業など
をご活用いただくよう、商工
会など関係機関と連携し、情
報提供に努めてまいりたいと
考えております。

問 ②三宅村に係る交通機
関において、どのよう
な形で新型コロナウイルス
感染症対策を講じ
ているのか。

大切な交通機関である東海
汽船や新中央航空を安心して
利用するため、新しい安全基
準の公表を求める考えは、村
にあるのかどうかお聞きした
と思います。

答 総務課長

三宅村に関わる交通機関に
おいての新型コロナウイルス
感染症対策の状況ですが、現
在東海汽船および新中央航
空、東邦航空では、村から公
表を求めるまでもなく、既に
公表されている東京都が定め
た事業者向け東京都感染拡大
防止ガイドラインや、国土交
通省が公表している業種ごと
の感染拡大防止ガイドライン
の安全基準に基づき、船・飛
行機搭乗前の非接触体温計に
よる検温をはじめ、船内・航
空機内の換気や消毒、消毒液

の設置、マスクの着用の徹底
などの周知を行っております。
さらに東海汽船では、船内
での3密を避けるため、予約
の段階で席の調整を行い、ソ
ーシャルディスタンスの確保
を図っております。



なお、いずれの交通機関事
業者も、6月中は現在の取り
組みを継続すると聞いており
ますが、今後の感染症の状況
によっては、取り組みの期間
の延長等も、さらに要望して
まいりたいと思っております。

村が所有するバスの感染
症対策防止について、村

再

村が所有するバスの感染
症対策防止について、村

管バスおよび通学バスの対策
はどのように行っているのか
お聞きしたいと思います。

答 観光産業課長

村営バス、それから通学バ
スの対応ですが、換気のは
か、運行前と運行後に乗客、
あと、お子さんたちの手が触
れる部分の消毒を行っており
ます。

また定期路線バスにつきま
しては、現在乗車される方が
少ないことから、車内アナウ
ンスは行っておりませんが、
利用が多くなった段階で、車
内アナウンス等を実施してい
く予定です。

三宅村議会開催に伴う新型コロナウイルス 感染症拡大防止に係る取り組み

新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とし、6月開催の定例議会において以下の
とおり対応しました。

- 出席者の座席の間隔を空ける
- 答弁者（管理職）出席の入替制
- 一般質問時間について時間制限の設定
- 議案審議の整理による会議時間の短縮
- 行政報告、質疑等を簡潔に行う
- マスクの着用
- 消毒液の設置
- 換気の実施
- 傍聴自粛依頼

議長報告書

令和2年2月28日～令和2年6月5日

1. 出張関係

令和2年3月25日(水)
令和2年東京都島しょ町村議会議長会臨時
総会(書面開催)

令和2年4月7日(火)

第1回三宅村新型コロナウイルス感染症対
策本部第1次拡大会議出席

令和2年4月17日(金)

令和2年東京都島しょ町村議会議長会第2
回臨時総会(書面開催)

令和2年5月1日(金)

第2回三宅村新型コロナウイルス感染症対
策本部第1次拡大会議出席

令和2年5月21日(木)

令和2年度東京都町村議会議長会第1回定
期総会(書面開催)

令和2年5月28日(木)

第1回三宅村新型コロナウイルス感染症対
策本部第2次拡大会議出席

2. 行事・来島者関係

令和2年3月4日(水)

東京都立三宅高等学校卒業式(メッセージ
送付)

令和2年3月19日(木)

三宅村立三宅中学校卒業式(メッセージ送
付)

令和2年3月24日(火)

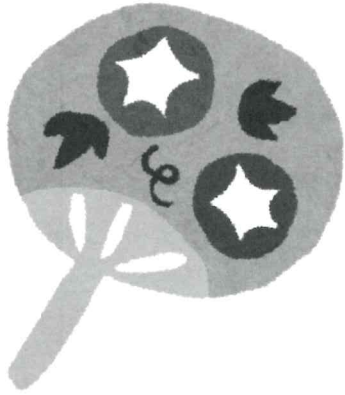
三宅村立三宅小学校卒業式(メッセージ送
付)

令和2年4月7日(火)

三宅村立三宅小学校入学式(メッセージ送
付)

三宅村立三宅中学校入学式(メッセージ送
付)

東京都立三宅高等学校入学式(メッセージ
送付)



編集後記

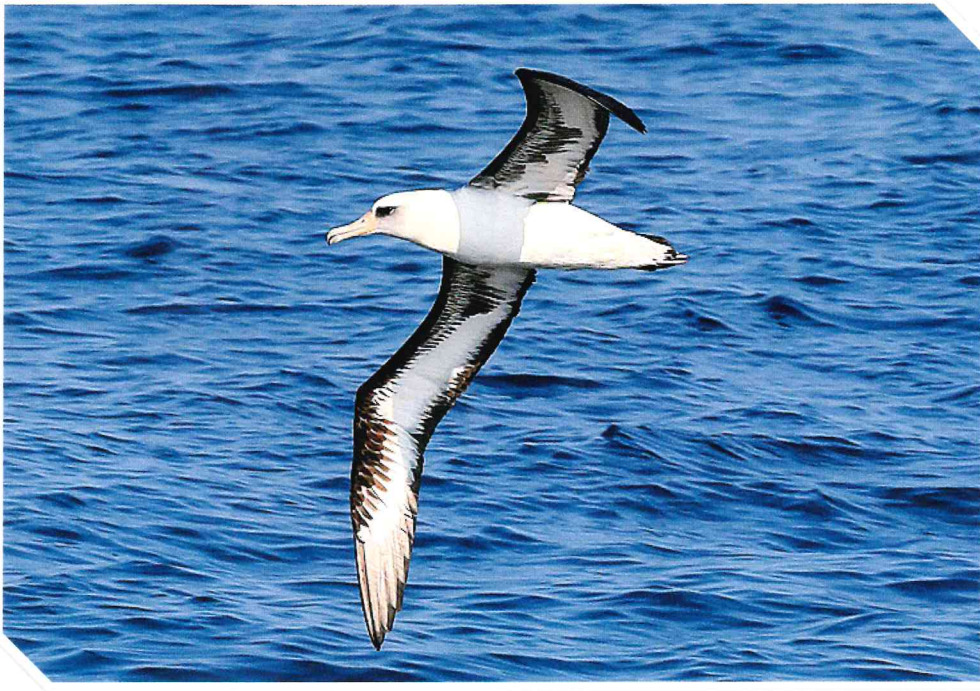
まずは、このたびの九州地方を中心とした豪雨災害により、尊い生命を失われた方々に深く哀悼の意を表し、被災された皆さまに心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地域の日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

さて、世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症について、わが国では4月に発令された緊急事態宣言から感染者が一時は縮小傾向にあったものの、現在は再び増加傾向を示し、予断を許さない状況となっております。

「自粛」から「自衛」へとステージが変わった現在、私たち一人一人が徹底した手洗い、「3つの密」を避けた行動などの「新しい日常」を实践することが大切です。

三宅村議会といたしましても、今後とも行政とより一層の情報共有・連携を図り、村民の皆さまの安心・安全のため、邁進してまいります。村民の皆さまにおかれましても、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議会だより編集委員会



コアホウドリ



写真提供：中込 哲
(坪田在住)



モスケミンソサザイ

●フォトギャラリーコーナーに掲載する村民の皆さまの身近な写真をお待ちしております。詳細につきましては議会事務局にお問い合わせください。

お問い合わせ先

発行：三宅村議会
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地
電話：04994-5-0956
担当：議会事務局